

# 止めよう! 変形労働制 63

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.63

全北海道教職員組合

2020.9.11

## 文科省作成「導入の手引」と動画に見える制度導入の問題点①

# 変形労働制導入では勤務は縮減されません 少人数学級の前進こそ、現場の願いです

### ●道教委「意向調査」検討の参考資料として、文科省「導入の手引」と動画

9月9日に道教委が通知した「1年単位の変形労働時間制」導入の「意向調査」では、その検討の参考資料として、文科省が作成した『休日のまとめ取り』のための1年単位の変形労働時間制～導入の手引き～(以下「手引」と、YouTube公開動画「休日の『まとめ取り』のための1年単位の変形労働時間制について」(以下「動画」)を参照するよう、示されています。

### ●「働き方改革の必要性」～長時間労働は教師の「使命感」の問題だとされている

「手引」2ページには「学校における働き方改革の必要性」と「1年単位の変形労働時間制導入の意義」が示されています。

「学校における働き方改革の必要性」には、長時間労働を生み出す要因を「'子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする'という働き方」「教師という職の崇高な使命感」の問題としています。しかし、教職員の異常な長時間労働の原因は、文科省が教職員を増員せずに授業時数を大幅に増やすなど、教職員の業務を増やし続けてきたことにあります。時間外勤務が少なかった時代の教職員は「使命感」がなかったということなのでしょう。

### ●制度導入が「日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものではありません」

「1年単位の変形労働時間制導入の意義」には、制度導入が「日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものではありません」と記されています。これは、昨年末の国会で何度も確認されてきたことです。

その上で、「学校における働き方改革には特効薬はなく」、そのために「1年単位の変形労働時間制」導入が「働き方改革を総合的に進める一つの選択肢」となるのだと

#### 学校における働き方改革の必要性

我が国の学校教育は、高い意欲や能力をもった教師の努力や取組によって支えられ、これまで大きな蓄積と高い成果を上げています。

しかし、今、学校教育は持続可能かどうかの岐路に立っています。教師の長時間勤務の実態(※)が明らかとなっており、我が国の学校教育の高い成果が、その教師の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものであるならば、持続可能とは言えません。

「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものですが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはなりません。また、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、学校教育の水準の低下を招くおそれもあります。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。

(※) 教員勤務実態調査(平成28年度)では、平均すると小学校では月約59時間、中学校では月約81時間の時間外勤務をしていると推計。

「手引」2ページより

休日まとめ取りのための1年単位の変形労働時間制

はじめに⑤(1年単位の変形労働時間制導入の意義)

5

#### 1年単位の変形労働時間制導入の意義

「これを単に導入すること自体が日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものではありません。」

「長期休業期間等において休日を集中して確保することで、教師のリフレッシュの時間等を確保し、…児童生徒等に対して効果的な教育活動を行うことに資するとともに、教職の魅力向上に資する」

「学校における働き方改革には特効薬はなく、様々な取組を総力戦で進めることが必要。」

しています。

しかし、「業務や勤務時間を縮減するものではない」制度導入で、長時間過密労働が解消されるはずがありません。教職員を増員せずに業務を増やし続けてきたことの反省に立てば、教職員を大幅に増員して1人あたりの業務量を削減するという考えに行き着くはずです。

### ●「休日のまとめ取り」は「5日間程度の休日を確保することが限度」

「手引」では、「業務や勤務時間を縮減するものではない」としながらも、「長期休業期間等において休日を集中して確保」することで「教師のリフレッシュの時間等を確保」などの効果があると説明しています。

しかし、「手引」の12ページ「導入のイメージ」では、「教員勤務実態調査（平成28年度）等における学校の運営状況を踏まえれば…5日間程度の休日を確保することが限度」とされています。

それほどまでに現場の状況は逼迫しているということであり、僅か5日間の休日のために、最大40日間もの長時間労働が固定化されるということは、あまりにも割に合いません。

### IV 導入のイメージ

本制度において勤務日及び勤務日ごとの勤務時間を割り振るに当たっては、p3の「制度の導入に当たっての前提」やp4～8の「勤務条件等」、p9、10の「指針に基づき服務監督教育委員会等が講ずべき措置」を踏まえ、適切に割り振ることが必要です。

具体的に想定される割振りとしては、教員勤務実態調査（平成28年度）等における学校の運営状況を踏まえれば、長期休業期間等においては、一般的に取得されている年次有給休暇等に加えて**5日間程度の休日を確保することが限度**であると考えられ、これを考慮すると、**延長できる所定の勤務時間は40時間程度**となります。

また、勤務時間を延長する日については、例えば、行事等の業務が繁忙な時期の日について、8時間30分や9時間とすることが考えられます。

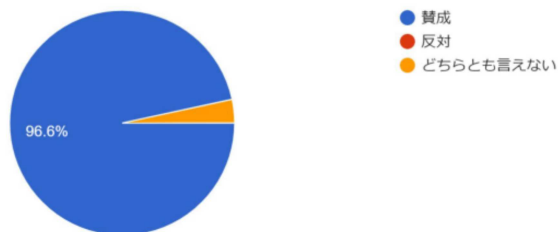
※参考：勤務時間が8時間を超えると休憩時間は60分確保する必要がある。（労働基準法第34条）  
勤務時間7時間45分 → 休憩時間45分 → 始業～終業時間8時間30分  
勤務時間8時間30分 → 休憩時間60分 → 始業～終業時間9時間30分  
勤務時間9時間 → 休憩時間60分 → 始業～終業時間10時間

「手引」12ページより

### ●少人数学級実現はみんなの願い～公立校教員の96.6%が「賛成」

教育新聞が8月13日に報じた記事によると、少人数学級について教育新聞が実施した意識調査で、回答した公立学校教員の96.6%が、少人数学級の実現を求めているという結果が出たということです。様々な世論調査はありますが、これほどまでに圧倒的な数字はなかなか見られません。

Q5：少人数学級の導入を求める声が高まっていま...校に導入することには賛成ですか、反対ですか。  
147件の回答



少人数学級実現は、学校現場の願いです。道教組は、20人以下の少人数学級実現と、それを可能とするための10万人の教職員増を求めて、とりくみを進めてきました。長時間過密労働を解消するためには、少人数学級を大きく前進させるとともに、教職員を大幅に増員し1人あたりの業務量を削減するなどの抜本的改善策が必要です。

### ●道教委の「意向調査」に対し、全教職員でしっかり議論し、声をあげよう!

「1年単位の変形労働時間制」の導入は、私たちの勤務のあり方を大きく変える、大問題です。制度導入への道教委「意向調査」は、9月24日(木)が締め切りです。市町村教委教育長あての通知には、「**所管の学校の意見も伺いながら**」とされています。各職場で「1年単位の変形労働時間制」の問題点を把握し、全教職員による議論をしっかりと行って、学校の意見を伝えることが大切です。

全教が作成した学習討議資料や、道教組のニュースなどを活用し、「1年単位の変形労働時間制」について職場での学習・対話を広げ、議論し、導入反対の声を道教委へ届けましょう。

教職員とその家族を守る  
**全教自動車保険**

5つの  
特徴

- ①無事故割引を引き継げます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 **川上企画**  
(道教組指定代理店)  
札幌市中央区大通西12丁目4-78  
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472